

2018年2月28日

各 位

株式会社 みちのく銀行

### 「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の公表について

株式会社みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、銀行法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）に則り、「電子決済等代行業者との連携及び協働にかかる方針」を公表いたします。

みちのく銀行では、今後もオープン・イノベーションを促進する観点から、利用者保護を確保することに留意しつつ、多様な電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを推進してまいりますので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

以 上

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社みちのく銀行（以下、当行）は、オープン・イノベーションを促進する観点から、利用者保護を確保することに留意しつつ、多様な電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としております。

### 2. 資金移動に係る API の体制整備

当行は、お客さまとの接点を大切にし、質の高い金融サービスの提供を実現すべく、2020年度を目途に資金移動に係る API の整備を行うことの検討を進めて参ります。

### 3. 口座情報に係る API の体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座情報に係る API 連携を可能とするための体制整備を行っております。

個人のお客さまの口座情報については、2017年12月に体制の整備を完了しております（API連携により提供している機能については別紙参照）。

法人のお客さまの口座情報については、2020年度を目途に体制の整備を行う予定です。

### 4. API 連携に係るシステムに関する事項

当行が提供する API 連携に係るシステムは、「オープン API のあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープン API のあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けて」（2017年7月13日公表）記載の API 仕様標準、セキュリティ原則に則っております。

当行は、個人のお客さまの口座情報に係る API 連携システムの開発、運用及び保守については、株式会社日立製作所へ委託しております。

### 5. 当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

担当部門	経営企画部 FinTech 担当
連絡先	mbk-api.tj@michinokubank.co.jp

### 6. 参考情報

当行が提供する API の具体的な仕様などについては、当行サイト上で順次公開していく予定です。

以上

(別紙) API で提供する機能 (2018年2月時点)

	口座情報に係る API	資金移動に係る API
個人のお客さま	<b>■インターネットバンキングご契約者さま向け</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通預金残高照会</li> <li>・ 普通預金入出金明細照会</li> <li>・ 定期預金残高照会</li> <li>・ 貯蓄預金残高照会</li> <li>・ 貯蓄預金入出金明細照会</li> <li>・ つみたて預金残高照会</li> <li>・ カードローン残高照会</li> <li>・ カードローン入出金明細照会</li> </ul>	—
	<b>■当行口座保有者さま向け</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通預金残高照会</li> <li>・ 普通預金入出金明細照会</li> </ul>	
法人のお客さま	—	—